

総務常任委員会
所管事務調査報告書

防災・減災について

令和2年12月

令和元年所管事務調査のテーマである防災・減災については、①防災広場②地域防災力の向上を、先進自治体への視察や執行部への質疑、委員間討議などを経て、令和2年末に執行部へ提言する。

<経緯>

平成29年に、京田辺市は大地震等の際に災害復興活動拠点となる「防災広場」を整備することを決定した。約5.4ヘクタールを整地し、自衛隊や消防、警察関係者らの寝泊まり、ボランティアセンター、支援物資保管、備蓄倉庫、ヘリポートなど、長期にわたって様々な用途に使える場所とし、平時はスポーツやレクリエーションのための広場としての活用する予定である。予定地は、国道307号沿い、京奈和自動車道の田辺西ICとごみ処理施設「環境衛生センター甘南備園」に挟まれた区域。

総務常任委員会として防災広場をテーマとして取り上げた目的は、計画中の防災広場の機能等を研究することであり、執行部に現状報告を含む質疑や委員間討議を行い、令和元年11月には東京都福生市への視察を行った。

又、地域防災力の向上については、日頃の地域のつながりの希薄化が防災力の低下に繋がっていることから、地域での防災マップの継続的な見直し等の検証をすることを目的とし、令和2年には議員研修会で、地域防災力の向上について学び、その後委員間討議を行った。

① 防災広場

<行政視察>

東京都福生市は、人口約6万人の街で、市の施策の一つとして防災食育センターの完成により、中学校完全給食及び食物アレルギー対応給食の運用が始まった。

平成29年9月から本格稼働した福生市防災食育センターは、避難所、防災拠点、備蓄、応急給食、学校給食、食育学習機能を併せ持つ総合的な「災害時対応施設」である。

避難所機能：約310人の避難生活者の受け入れ可能。

応急給食機能：災害時は、市内の避難生活者を対象に災害発生後4日目以降に最低3日間、応急給食として一人あたり一日一回の頻度でおにぎり2個、汁物を提供。



災害時対応プライベートルーム



調理中の様子



防災備蓄と保存されている
米、水等の備蓄倉庫

平常時は、約4000食の学校給食を調理し、市内10カ所の小中学校へ配送。食物アレルギー対応給食も提供。

米を常時4.5トン備蓄できるのも、普段の学校給食で使っては補給する「ローリングストック」で可能になっており、注目すべき仕組みになっている。

食育の取組みとしては、食育学習機能として展示パネルや調理場見学を通して食に対して学ぶだけでなく防災に対しても備えの大切さを学べるスペースが設置されている。又、農産物の確保については農地の少ない福生市のみでは難しいため、近隣自治体と連携して、なるべく近隣の農産物を取り入れており、地産地消の取組みとしても積極的に行っている。

<提言>

防災広場建設の現状として、環境アセスメントや新型コロナウイルス感染症の影響もあり計画はずれ込んでおり、数年後に建設される予定である。今後の検討課題としては、コロナ後の避難所や備蓄のあり方を再検討することや今後重視される機能について以下の提言をする。

(防災広場)

- ・感染症に対応した備蓄品等が増大するため、大型の倉庫の設置について検討を行うこと
- ・隣接した場所に可燃ごみ広域処理施設が設置される計画であり、電気事業者から供給されるエネルギーが寸断された場合でも防災広場の機能が発揮できるよう、可燃ごみ広域処理施設で発生する電気及び熱の活用や非常用発電設備の設置など、自立的なエネルギーの確保について検討を行うこと

(応急給食機能)

- ・全国どこでも大災害のリスクがあると言われる昨今、災害時の住民を守り支える施設として、現在計画中の学校給食センターに求められる機能としては、常時の学校給食センター機能に加え、福生市のように災害時にも対応できる機能が必要ではないかと考える。災害時にも対応できる施設面や運用面での検討を行うこと。

② 地域防災力の向上

<執行部との質疑>

令和元年7月に総務常任委員会で執行部への質疑を行い、初めに執行部からは、自主防災組織の設置促進による地域の体制づくり、防災士資格の取得による地域防災リーダーなどの人材育成。自主防災組織の設置、育成、そして防災士資格の取得の助成について、また区・自治会や自主防災組織と連携して、災害発生時に自主的な行動ができるよう、地域住民参加の地域版防災マップの作成や避難所運営訓練を行うとともに、防災意識の向上を図っている等の説明があった。

委員からは、自主防災組織の周知や自治会の今後のあり方、また避難所運営訓練の充実について質問が出され、安心まちづくり室としては、地域に於いて自主防災組織が重要であることから、引き続き設置促進を進めていきたい、また自主防災リーダーとしての人材育成等、京田辺市全体としての地域ごとの組織づくり、人材づくりを進めていきたいとの答弁があった。

<地域版防災マップの確認>

京田辺市では市全域の水害ハザードマップを作成しているが、地域版防災マップは、より細かく地域を限定し、地域の特性に応じた情報を掲載したハザードマップとなっている。

これは、洪水や土砂災害の危険度の高い地区において、災害時に安全に、安心して自主的に避難するためのマップであり、地域住民が主体となって順次作成したものである。

また、京田辺市の避難行動・避難所運営マニュアルが策定された後も各小中学校区の地域版避難行動・避難所運営マニュアルが策定されていることは先進的取組みであることから評価されている。

しかしながら、環境や実態が変わることがあることから定期的に見直しが必要ではないかとの委員の意見もあり、各地域の地域版防災マップを資料請求し現状確認を行った。

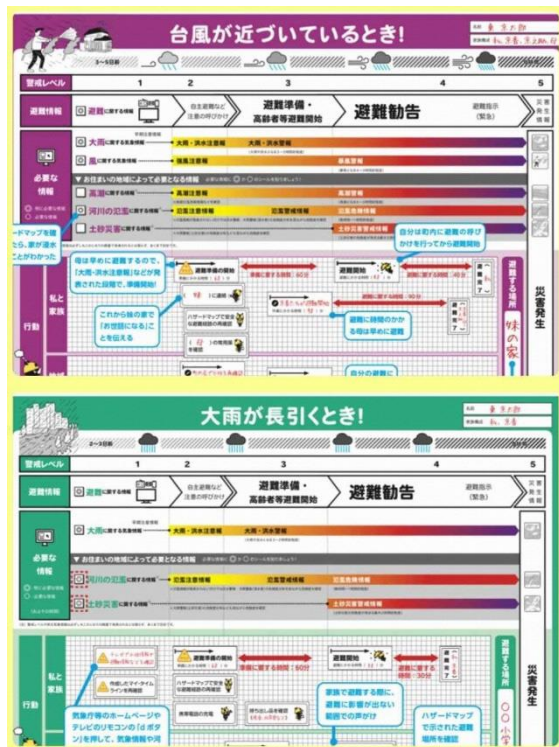
<議員研修会>

毎年各地で地震や台風等の自然災害が起きているものの、京田辺市では人的被害も含めて幸いにして大きな被害には遭遇していない。このため市民の災害への意識が薄れていくことが懸念されていたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、災害時の避難について特に関心が高まり、併せて災害への意識も高まってきたと考えられる。

そのような中で、令和2年9月に「地域防災力の向上について」と題して議員研修会が行われた。副題は「避難行動・避難所運営マニュアル作成経過とコロナ禍の対策から考える」講師は後藤至功氏と山本一馬氏で京田辺市の避難行動・避難所運営マニュアルの作成に関わってこられた先生とあって、地域の特性や課題を細かく分析されていた。

「本市の防災力向上のために必要となるものは」との質問に対しては京田辺市についても最近多発する風水害における避難場所の確保と安全性の確認を行うことや避難誘導のためのタイムラインと避難経路マップを作成すること等を挙げられた。

タイムラインについては、京都府の「水害等避難行動タイムライン作成指針」やマイタイムラインの紹介があった。



マイタイムラインの記入シート



議員研修会

<提言>

- ・京田辺市の地域防災力をより向上させるためには、いかに災害を「我がごと」と捉え、平時に備えられるかが重要であることから以下の提言をする。

マイタイムラインは住民一人ひとりの災害時行動計画であり、台風の接近によって河川水位が上昇した時に、自分自身がとる標準的な防災行動を、時系列的に整理し取りまとめるものである。時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されている。

個々で災害時の予測される行動や予測しておくべき項目、家族間等で共有しておくべきことを事前に書き出しまとめておくマイタイムラインの作成は重要な取組みであり、作成のプロセスから災害を我がごととして捉え、主体的・積極的に行動ができるようになると思う。マイタイムラインを作成するにあたっては、ハザードマップや地域の防災マップが土台となるため、自ずとそれらの見直しも必要となる。併せて避難訓練の実施、継続的な要配慮者情報の見直し取組みにより、誰一人取り残さない「人に優しく、災害に強いまち」となることが期待される。

まずは、住民にマイタイムラインの必要性を周知徹底すること。その上で、この取組みをセットとし、毎年もしくは2年に一度のサイクルで全地区で行うものとする。またこれらは、地域と行政が一体となって進めるべきものであり、行政職員の防災力向上も望まれる。

職員が自治会と日頃からの繋がりを持ち、平常時と災害時の自治会の課題について共に取組むことが地域力、防災力を高めることになり、住民の安全安心と豊かな生活に繋がることから提言するものである。

<調査の経過>

委員会開催日

令和元年 6月 4日	所管事務調査事項を決定
令和元年 7月 2日	調査事項の決定
令和元年 9月 17日	執行部の説明と質疑
令和元年 12月 17日	所管事務調査報告書に向けての協議
令和2年 3月 9日	〃
令和2年 6月 17日	〃
令和2年 9月 14日	〃
令和2年 12月 14日	執行部の説明の質疑 調査報告書決定

<視察>

令和元年 11月 12日 福生市に調査のため委員会として視察

以上